

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第3期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」の実現に向けた諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」（平成28年4月1日決定）を踏まえた取組を次のとおり推進します。

- 1 日常業務において、常に温室効果ガスの排出削減と環境配慮の視点を持って業務に取り組み、率先行動により低炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。
- 2 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、環境にやさしい農業の普及及び面的拡大を図ります。
また、地球温暖化等に適応できる技術開発を戦略的に進め、農業者への普及を推進します。
- 3 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策指針に基づき、環境に配慮した生産基盤整備を推進します。
- 4 農業用水を活用した自然エネルギーの一層の普及・拡大を図るため、地域の合意形成等を重点的に進めるとともに、施設管理者による事業化検討や発電施設の整備を支援します。
- 5 農山村の多面的機能の維持と環境保全を推進するため、農地・農業用水路の保全管理や中山間地域の農業生産活動等を支援します。
- 6 本県の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村住民と都市住民のつながりを深め、農村コミュニティの維持・強化に努めます。

平成31年4月1日

長野県農政部長

山本智章